

ゴミの分け方、出し方

猫、カラス、ためきなどによる
散乱防止のため、収集日の
朝持ち出して下さい。

午前9時までに出して下さい。

月水金 焼却ゴミ (焼却処分します。)

- 多量の雑誌、新聞紙等は、粗大ゴミの日に出して下さい。
- 生ゴミは、ひとしぼりして、水分をきって出して下さい。
- 食用油は、古い布や新聞紙にすわせるか、固形剤で固めて出して下さい。
- ビニール類で多量の場合、大きい物(農業用ビニール、電化製品保護用の発泡スチロール)については燃やせませんので、粗大ゴミの日に出して下さい。
- 専用袋に入れて出して下さい。

中： 1枚 100円 (10枚1,000円)
小： 1枚 60円 (10枚 600円)
特小： 1枚 30円 (10枚 300円)

- 台所のゴミ、紙おむつ、紙くず、ビニール、発泡スチロール(少量)、やわらかいプラスチック類、天ぷら油(紙、布等に浸らしたもの)。
(生ゴミは十分に水を切ってから出して下さい。)

火 リサイクル品 (ビン、カン、ペットボトル) 再商品化されます。

- ビン、カン、ペットボトルは必ず中を洗って出して下さい。
- ビン、カン、ペットボトルの3種類に分けて専用袋に入れて出して下さい。
- ビンのふた、ペットボトルのふたは、取り除いて、粗大ゴミの日に出して下さい。
- 壊れたビンは、粗大ゴミの日に出して下さい。
- 化粧品のビン、薬のビン(市販の医薬等)・洗剤・シャンプーの容器等は、粗大ゴミの日に出して下さい。
- スプレーカンは、穴を開けて、粗大ゴミの日に出して下さい。
- 専用袋に入れて出して下さい。

ビン袋： 1枚140円 (10枚1,400円)
カン袋： 1枚140円 (10枚1,400円)
ペット袋： 1枚140円 (10枚1,400円)
ペット袋小： 1枚70円 (10枚 700円)

- ビン類、カプセル類、ペットボトル。
※必ず中を洗って、ふたを取って下さい。
- リターナブルビン
(一升ビン、ビールなど返却可能なビンは、販売店へ返して下さい。)

木 粗大ゴミ (本土の処分場で処分します。)

- 雑誌、新聞紙等は、高さ30cm程度にまとめ、処理券を貼って出して下さい。
- 段ボールは、5枚程度にまとめ、処理券を貼って出して下さい。
- ガスライターは必ず使いきり、中にガスが残っていないか確認して下さい。
- スプレーカン、家庭用カセットボンベ等は使いきり、火のないところで穴を開けて下さい。
- 割れたビン、かみそり等は危険防止のため厚紙で包むなどしてから出して下さい。
- みかん箱程度大きさの箱、又は袋に入れて、処理券を貼って出して下さい。

粗大ゴミ券： 1枚200円 (5枚1,000円)

- 靴、サングラス、革製品、乾燥剤、かご、シャワー容器、洗剤の容器、ホシ、傘、スプレーカ、油か、塗料か、一斗か、衣類等。
(みかん箱程度の箱1箱又は1袋につき処理券1枚)
- 段ボール、雑誌、チラシ、新聞等
(段ボールは5枚程度につき処理券2枚)
(雑誌、新聞等は高さ30cm程度につき処理券2枚)

埋立てゴミ (本土の処分場で処分します。)(安定物)

- 安定物とは、陶磁器類、金属類、ガラス類、硬いプラスチック類、瓦等の腐らないものです。
- ガラス、陶磁器類の、割れ物については危険防止のため、みかん箱程度の大きさの箱に入れ、「割れ物」と明記して下さい。
- みかん箱程度大きさの箱、又は袋に入れて、処理券を貼って出して下さい。

埋立ゴミ券： 1枚200円 (5枚1,000円)

- 茶碗、湯のみ、皿、グラス、割れたガラス等、鍋、やかん、フライパン、かねのバケツ、鉄くず等、金属製おもちゃ、金属製ハガキ、硬いプラスチック類等、瓦、コクリト、ブロック等。
(みかん箱程度の箱1箱につき処理券1枚)

※ 各商店で、専用袋及び、ゴミ処理券を販売していますので、購入して下さい。

※ **大型粗大ゴミについて (1枚：1,000円)**

大型粗大ゴミは、それぞれの品目により別に定めています。なお、品目ごとの金額については、建設課にお問合せ下さい。

※ **家電リサイクル品について**

テレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫(凍)庫は、家電リサイクル品となります。郵便局でリサイクル料金を支払い、役場で処理手数料を支払います。

※ **廃車について**

自動車リサイクル法の施行により、役場では受取りません。廃車方法及び料金については各引取業者にお問合せ下さい。
(島前内の引取業者：海士車輛 2-1971・隠岐車輛 7-8331・原交通 6-0056)

※ その他不明な点については、**知夫村役場建設課 8-2211**までお問合せ下さい。